



園のしおり

令和7年度版

令和7年9月改訂

社会福祉法人純生喜狛会
駒井町みんなの家

〒201-0016 東京都狛江市駒井町三丁目36番1号

TEL:03-3480-1106 / FAX:03-3480-1106

✿保育園の概要✿

名称 駒井町みんなの家
所在地 東京都狛江市駒井町三丁目36番1号
設置運営主体 社会福祉法人 純生喜狛会
施設長 吉田 幸平
開設 平成30年4月1日
保育園用地 法人所有
電話&FAX 03-3480-1106
ホームページ <https://jyunseikihakukai.com/HPkomaimachi/index.html>



✿保育理念✿

21世紀が子どもたちの笑顔輝く時代となるようお父さん、お母さんも充実して生きて欲しい。そんな願いをもとに、地域の子育て要求にそって、育児に悩む保護者を対象に「学習会」を提供するなど、これまでの保育経験を活かした創意工夫による子育て支援を進めることで、地域に根付く父母の強い味方になれる保育園を目指します。

✿保育方針✿

・最も重要な「命」の大切さを職員が念頭に置いて、どんな場合においても「保育児」の命を守ることに尽力します。子ども一人ひとりに向き合い、子どもを柱に、保護者との信頼関係づくりを大切に、保育所ながら大家族のような雰囲気の中、子どもの人権を尊重した保育を行います。
・保護者との連携のもとに、一人ひとりの子どもの可能性や育つ力を認め、個性を伸ばしていけることを大切に保育環境を整備し、また、感覚機能の発達を促し、個々の発達に応じた援助を行います。

✿保育目的✿

・人への愛情と信頼感、人権を大切にする心を持った明るく思いやりのある優しい子ども
・感受性を高め、協調性、個性を育て、創造性の芽生えを培う保育
・日常生活を送るうえで人間らしく自立し、自ら望ましい未来をつくりだせる子ども

✿施設の概要✿

建物の概要 準耐火構造木造 2階建
園舎総面積 436.59㎡
屋外遊び場 138.88㎡
主な設備 保育室 6室 / 調理室 1室 / トイレ 4室 / 事務室 1室 / 沐浴室 1室 / 園庭

✿定員及び対象児✿

0歳児 ひよこ組	1歳児 うさぎ組	2歳児 ぺんぎん組	3歳児 くま組	4歳児 きりん組	5歳児 つばめ組
6名	10名	15名	15名	15名	23名

定 員:84名

対象児:都内在住の方 生後57日から就学前まで





✿開園時間・保育時間✿

開園時間 07時00分から 20時30分まで

保育時間 07時30分から 18時30分まで

延長保育時間 18時30分から 20時30分まで(別途延長保育の申し込みが必要となります。)

*保育時間は、保護者の勤務時間や家庭の状況を考慮して定めることになっております。登降園の約束の時間をお守りください。

✿休園日✿

日曜日・国民の祝日・年末年始(12/29~1/3)

その他、特殊な事態(伝染病、非常災害等)が発生した場合



✿送迎について✿

・登園降園の仕方については別紙参照

・登園は08時50分までをお願いします。行事があるときは、開始時間にあわせてください。

・欠席や遅刻の連絡は、08時30分までをお願いします。

また、降園時間が予定より遅れるときは、必ず連絡をしてください。

・通常送迎される方以外が来られるときは、前もってその旨の連絡をしてください。

当日の変更の場合には、必ず連絡をしてください。

連絡がない場合は、お子さんの引き渡しができないことがあります。

また、迎えに来られる方の顔写真をご送信願います。

・送迎時は、近所の迷惑にならないよう注意をしてください。

・自転車のお預かりはしていません。ベビーカー、抱っこひもはお預かりできます。

・車、オートバイでの送迎は原則禁止としております。

やむを得ず利用する場合は、近隣のコインパーキングを利用し、路上駐車をしないようにお願いします。

・子どもの安全のために、玄関は常に施錠しています。

インターホンでクラスと名前を告げて、モニターで姿が確認できるようにしてください。

・門扉は電子錠になっています。防犯のため、静かに確実に閉めてください。

・保育園周辺での子どもの飛び出し等には十分お気をつけください。

✿災害時について✿

・地震、火災、台風、大雪等の災害が生じた場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。

保護者がすぐに来られない時に備え、予めお迎えに来られる人を決めておいてください。

・広域にわたる災害(地震、台風等)の場合、電話による問い合わせは回線故障の恐れがありますので、ご遠慮ください。連絡アプリ(携帯)の一斉配信にて、可能な限り連絡をする予定です。

保育園の連絡先	駒井町みんなの家 電話&FAX 03(3480)1106
保育園の住所	〒201-0016 東京都狛江市駒井町3-36-1
災害時避難場所	【火災・震災時】一時;狛江市立狛江第六小学校 広域;多摩川河川敷 【水害時】狛江市立狛江第六小学校又は狛江市立狛江第三小学校



✿【保育料・延長保育料について】✿

- ・保育料は狛江市から提示のあった金額を、狛江市にお支払いする形になります。
- 詳細は狛江市役所子ども家庭部児童育成課幼児教育・保育係お問い合わせください。
- ・駒井町みんなの家では、保護者の多様化する就労形態に対応するため、延長保育を実施しております。

◆要件

- ・お迎えが18時30分までに間に合わない場合。
(18時30分を1分でも過ぎましたら延長保育料が発生致します。)
- ・1歳児以上(0歳クラスでも1歳の誕生日を迎えた月の翌月から利用できますのでご相談ください。)

◆登録手続きについて

①勤務証明書(父・母)

②延長保育申請書

※延長保育申請書は毎年申請が必要となります。

※緊急の延長保育の回数が多い場合は登録手続きをして頂きます。

	品目	区分	単価(円)	
①	延長保育料(1時間) 18:30~19:30	日につき	500	
		月	2,500	
	延長保育料(2時間) 18:30~20:30	日につき	1,000	
		月	4,500	
	延長保育料(3時間) 18:30~21:30	日につき	1,500	
		月	6,000	
②	夕食/補食・副食費 *月4,800円 *3歳児以上対象児のみ	区分	離乳食以上	0歳児(ミルク)/ 補食
		日につき	300	150
		月	6,000	3,000

※保育短時間設定の方は、10分に付き100円となります。

※原則、閉園時間を超えてのお預かりはしておりません。

天災等のやむをえない場合につきましては、必ずご連絡をお願いいたします。

閉園後の延長保育料につきましては10分につき400円となりますのでご了承ください。

◆ご請求について

- ・給食費(副食費): **R7年9月~当分の間、教育・保育給付認定保護者の場合は、当該保護者から副食費を徴収しません。**
- ・延長保育料: 月極め利用 月初に延長保育料の請求致します。
利用した補食代は翌月請求になります。
- ・スポットのご利用: 利用した延長保育料と補食代を、翌月初に請求します

◆お支払いについて

下記口座へお振込みをお願いします。恐れ入りますが、振込み手数料につきましてはご負担ください。

・納付期限: 毎月10日(土日祝日の場合は、翌日、翌々日)

・指定口座: 三井住友銀行 喜多見支店 普通口座: 2147453

(名義人) 社会福祉法人純生喜狛会 理事長 清水弥生

✿慣れ保育について✿

・お子さんの状況に合わせて対応します。環境の変化は、子どもにとって精神的、肉体的に負担がかかります。園児一人ひとりが一日も早く慣れ、楽しい保育園生活が送れるように無理のない日程で、保護者の方と相談しながら進めていきます。

✿提携する医療機関について✿

・重要事項説明書をご参照ください。

✿個人情報取扱について✿

- 1、当園では個人情報を取り扱うにあたり、その目的を特定します。
- 2、個人情報の取得に当たっては、事前に本人(保護者)の同意を頂きます。
- 3、個人情報の取り扱いは『目的の範囲内』で行います。
- 4、お預かりした個人情報は漏えい、滅失、き損などを防止するため、適正な管理・更新を行います。
- 5、事前に本人(保護者)の同意を頂くことなく、個人情報の第三者への提供を行いません。
- 6、第三者へ提供した個人情報に関しては、目的外の利用が無いよう、管理を行います。
- 7、個人情報の開示・訂正・苦情に対して窓口を設け、申し出があった際には適切かつ速やかに対応します。
- 8、当園の職員(ボランティア等の従事者を含む)はコンプライアンスに努め、個人情報の内容を第三者に漏洩、または不当な目的のために利用することはありません。

◆個人情報保護管理者 吉田 幸平(施設長)【連絡先】03-3480-1106

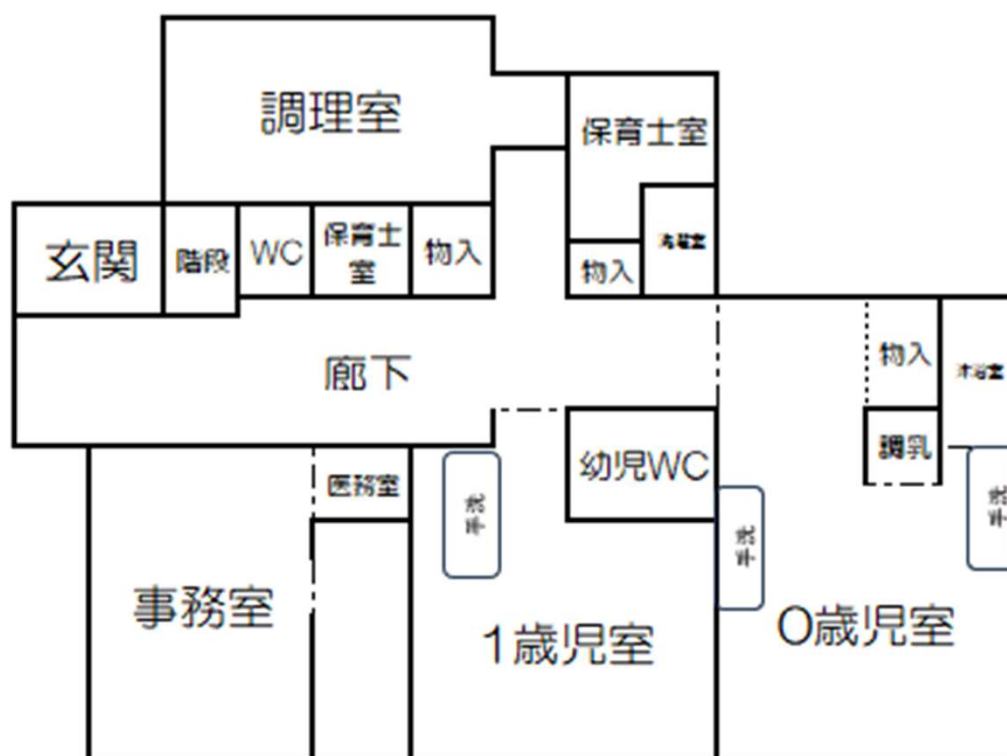
✿施設見取図✿

次ページ『敷地平面図』をご参照ください。

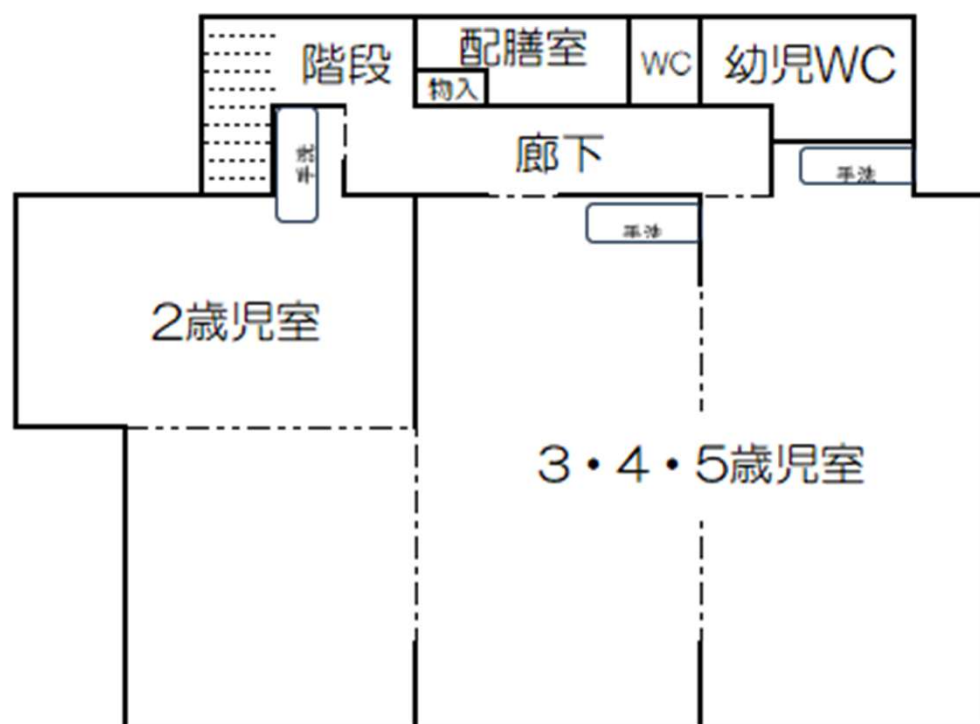


【施設見取図】

【1階】



【2階】





【給食について】

- ・給食（離乳食を含む）、おやつを保育園内で調理し、月齢や成長に合わせて摂取します。
 - ・献立表は前月末に配布します。ご家庭でも参考になさってください。
 - ・食物アレルギーのあるお子さまに対しては、提出していただく、かかりつけ医による“保育所アレルギー疾患生活管理指導表”（別紙）に基づき除去食で対応します。面接時にご相談ください。（除去を解除する際は届け出が必要です。）
- ※遠足などの行事がある場合は、ご家庭から弁当を持参していただくこともあります。

【持ち物について】

※詳細はクラス別の「持ち物について」をご確認ください。

- ・すべての持ち物（オムツ、ビニール袋を含む）に、名前を明記してください。
- ・個人の紙オムツが不足した場合は、園のオムツを使用します。次の登園時に新品のオムツ（同サイズ・無記名）で返却してください。衛生上、布パンツの場合も同様に、同じサイズの新品のパンツを返却してください。



【病気やけがについて】

- ・毎朝、体調確認のために検温をして連絡帳への記入をお願いします（登園の目安は37.4℃以下です）身体に異常（下痢、腹痛、嘔吐、発疹等）がある時はお休みください。
 - ・投薬については原則として対応はしておりませんのでご了承ください。ただし、慢性疾患やアナフィラキシーショック、熱性けいれん等の既往歴のあるお子さまは、主治医の指示書をお持ちの上、ご相談ください。
 - ・登園してからの急な発熱、嘔吐、下痢等の症状、あるいは怪我の場合は保護者に連絡をします。できるだけ早いお迎えをお願いすることがあります。
 - ・けがについては、子どもたちの興味や関心、成長過程を大事にし、重大事故につながらないように見守っています。軽微なけがについては、お迎え時に保育士よりお伝えします。
- 受診したほうが良いと思われるけがについては、保護者に電話連絡をして、受診の相談をいたします。
- ・感染症に罹った時は登園を控えていただくことになります（別紙参照）
- お子さまに充分休養を与え早期に治癒させる為と、他の児童への感染を防ぐためです。
- 尚、登園の際は「意見書」または「登園届」（別紙）の提出が必要です。
- ・予防接種を受けた当日は、副反応を考慮し安静を保つことが必要です。降園後、またはお休みの日に接種することをお勧めします。

【提携する医療機関】

- ・重要事項説明書を参照してください。



❀年間行事予定表❀

	行事名	避難訓練	健康診断
4月	入園式	地震・消火訓練	乳児検診
5月	ごうどう運動会	地震・消火訓練	乳児健診
6月	保育参観・懇談会 (全園児)	地震・消火訓練	歯科検診(全園児) 内科検診(全園児)
7月	七夕会 お泊り会(5歳児)	地震・消火訓練	乳児検診
8月	お泊り保育(5歳児)	地震・消火訓練	乳児検診
9月	スポーツフェスティバル (全園児)	総合訓練 (引き取り訓練含む)	乳児検診
10月	ハロウィーン会	地震・消火訓練	乳児検診
11月	お店屋さんごっこ (幼児クラス)	地震・消火訓練	歯科検診(全園児) 乳児検診
12月	えいがかんごっこ クリスマス会 クリスマスコンサート	地震・消火訓練 (洪水時避難訓練)	内科検診(全園児)
1月	餅つき会	地震・消火訓練	乳児検診
2月	節分会 わくわくショertime (懇談会、全園児)	地震・消火訓練	乳児検診
3月	ひなまつり会 卒園式	総合避難訓練 (消火訓練含む) 不審者対応訓練	新入園児の健康診断 乳児検診

- ・健康診断は園医によるものです。(別に毎月身体測定を行っています。)
- ・健康診断や身体測定の結果は児童票及び連絡帳に随時記載いたします。
- ・誕生日月にはお誕生日会を行っております。
- ・毎月の保育計画や行事につきましては毎月の園便りに記載しております。
- ・懇談会、保育参観等の保護者が参加する行事もあります。
- ・年間行事につきましては予定の為、内容が変更になる場合があります。

